

巻 頭 言

平成 24 (2012) 年度は本協議会にとって、新しい門出の年になったと考えています。従来の公立大学図書館の間の情報連絡機関という役割からさらに一歩進んで、国公立を含めた大学図書館のコンソーシアム (JUSTICE) が本格的な活動を始め、Web 上のホームページを整備したのをはじめ、情報技術・データベース類の急速な発展に伴って電子書籍の取り扱いから「E(電子)図書館」構想の研究など、高度情報化社会の中の大学図書館のあり方について、国公立と一緒に研究する時代に入ってきました。

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災で深刻な被害を受けた地域の加盟校の呼びかけに応じて、平成 23-24 (2011-2012) 年と協議会としても積極的に支援活動に取り組んだのも、協議会の主体的な努力が問われる時代になったことを象徴していると言えるでしょう。

昭和 30 (1955) 年に「公立大学図書館連絡会」として発足してから半世紀以上経ち、大学数は当初の 31 校から 81 校に増えました。その名称も昭和 32 (1957) 年には「公立大学図書館協議会」となり、昭和 44 (1969) 年には公立大学協会の傘下に入ることになって「公立大学協会図書館協議会」と改称されましたが、平成 13 (2001) 年ごろに公立大学協会から分離・独立し、名称は今日に至るまでそのままになっています。

会長館を引き受けて、協議会の歴史を調べる中で、協議会の名称はこのままでいいのか、会則にも現状にそぐわない部分、不十分な部分がある、といくつもの疑問を感じました。長年、協議会活動を支えてきた役員大学の間でも同じ疑問をずっと持っていたことがわかりました。名は体を表す。今こそ現在の組織にふさわしい規則、名称を再考すべきときだと考えます。ちなみに他の関連団体名は「国立大学図書館協会」「私立大学図書館協会」です。そこで役員会の協力を得て、名称・会則の改訂案をまとめ、平成 25 (2013) 年度の総会にかけることにしました。

現在、公立大学のあり方そのものが問われています。公立大学協会の平成 24 (2012) 年度データで見ると、在学生数だけでも 400 人未満の最小規模校が 11 校、400~1000 人未満が 25 校、1000~2000 人未満が 25 校、2000 人~4000 人未満が 13 校、4000 人以上が 8 校です。その形態も従来の公立大学のままの大学もあれば独立行政法人化したところもあり、教職員の身分も地方公務員のままの大学と、地方独立行政法人としての「みなし公務員」の場合、さらには民間企業・私大並みの場合などに分かれています。しかもどの大学も、その大学の独自性、個性をどう育てるか、教育と研究と地域(社会)貢献のバランスをどうするかに苦慮しています。平成 16 (2004) 年に開学した国際教養大学も学生数 830 人、教員 63 人、職員 82 人の小規模校で、図書館専従の職員は 2 人しかいません。それで全国的にも例のない「24 時間 365 日オープン」を実施してきましたが、これまでずっと「試行錯誤」の連続です。

国立、私立の経験に学びながら、公立大学(法人)がどれだけ特色のある、魅力的な大学をつくっていくか、そのために図書館に何ができ、何をすべきか——平成 25 (2013) 年度からは、そうした「新しい未来」に挑戦する道を歩んで行きましょう。

平成 25(2013)年 3 月
公立大学協会図書館協議会
会長 国際教養大学図書館長
勝又 美智雄